

第6次土浦市行財政改革大綱（案）

～ 改革と協働で創る未来の土浦 ～

目 次

I 第6次土浦市行財政改革大綱策定にあたって

これまでの行財政改革の取組み	1
市の現状と今後の見通し	3
直面する課題への対応	11
大綱の位置付け	12
大綱の推進期間	13
大綱の策定体制	14

II 第6次土浦市行財政改革大綱の基本的な考え方

基本理念	15
大綱の体系	16
改革の視点	17
改革の基本方針	18
改革項目	20
目標及び進行管理	24

I 第6次土浦市行財政改革 大綱策定にあたって

■ これまでの行財政改革の取組み

大綱名・期間	策定年次	取組項目	取組数・主な取組
行政改革大綱 S60～S62	昭和61年3月	1 組織機構の簡素合理化 2 事務事業の見直し 3 給与の適正化 4 定員管理の適正化 5 民間委託 OA 化等事務改善改革の推進 6 会館等公共施設の設置及び管理運営の合理化 7 議会の合理化	—
行政改革大綱 (第1次) H8～H12	平成8年3月	1 事務・事業の見直し 2 時代に即応した組織、機構の見直し 3 定員管理及び給与の適正化の推進 4 効果的な行政運営と職員の能力開発等の推進 5 行政の情報化の推進による行政サービスの向上 6 公共施設の効率的・効果的な置及び管理運営	取組数 55 項目 情報化の推進、 行政手続の簡素 化など
行財政改革大綱 (第2次) 効率的で開かれ た市政運営をめ ざして H13～H17	平成13年8月	1 効率的・効果的な行政運営システムの構築 2 健全な財政運営の確立 3 生き生きとした組織作りと人材育成 4 市民参加のシステムづくり	取組数 71 項目 新治村との合 併、競輪事業の 廃止、総合窓口 の設置など
第3次行財政 改革大綱 パラダイムシフ トへのチャレン ジ ～成長から成熟 へ～ H18～H22	平成18年3月	1 市民参加と協働 2 財政の健全化 3 効率・効果的な行政運営 4 市民サービスの向上 5 民間活力の導入 6 職員の活用 7 組織・機構の改革	取組数 103 項目 定員適正化の推 進、事業仕分け の実施、住宅公 社の解散など

大綱名・期間	策定年次	取組項目	取組数・主な取組
第4次行財政 改革大綱 H23～H27 持続可能な行財 政基盤の確立を 目指して ～改革にゴール なし～	平成23年4月	1 協働によるまちづくりの推進 2 持続可能な財政運営の推進 3 効率的・効果的な行政運営 4 機能的な組織・人材づくり	取組数 90 項目 協働まちづくり ファンド事業の 実施、地域大学 との連携、市税 滞納一掃アクシ ョンプランの推 進など
第5次行財政 改革大綱 H28～H30 改革は終わりな きチャレンジ	平成28年3月	1 協働によるまちづくりの推進 2 持続可能な財政運営の確立 3 効率的・効果的な行政運営の 確立 4 機能的な組織づくりと人材育 成	取組数 53 項目 学校支援ボラン ティアの育成、 ふるさと土浦応 援寄付事業の推 進、広告事業の 拡大など

■ 市の現状と今後の見通し

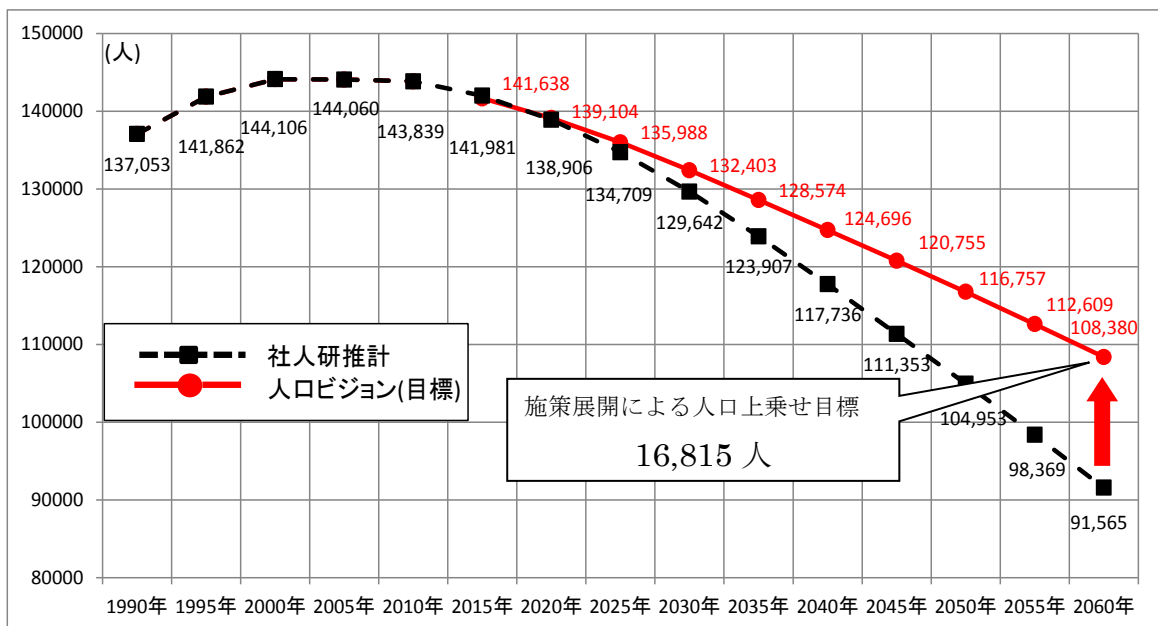
本市を取り巻く状況

1 人口の減少と少子高齢化の進展

本市の人口は、2000年（平成12年）の144,106人をピークに減少を続け、2015年（平成27年）4月現在の人口は140,804人となっております。

国立社会保障・人口問題研究所によると本市の人口は今後も継続的に減少を続け、2060年（平成72年）には91,565人にまで減少すると推測されますが、まち・ひと・しごと創生への取組みにより17,000人程度を上乗せし、約108,500人を目標としています。

図－1 本市の将来人口推計



出典：土浦市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略から引用

※将来人口の推計

本市の将来人口について、最も一般的な「将来人口推計」データである国立社会保障・人口問題研究所の推計データにより、本市の将来人口を推計しています。

■ 国立社会保障人口問題研究所の推計基礎【概要】

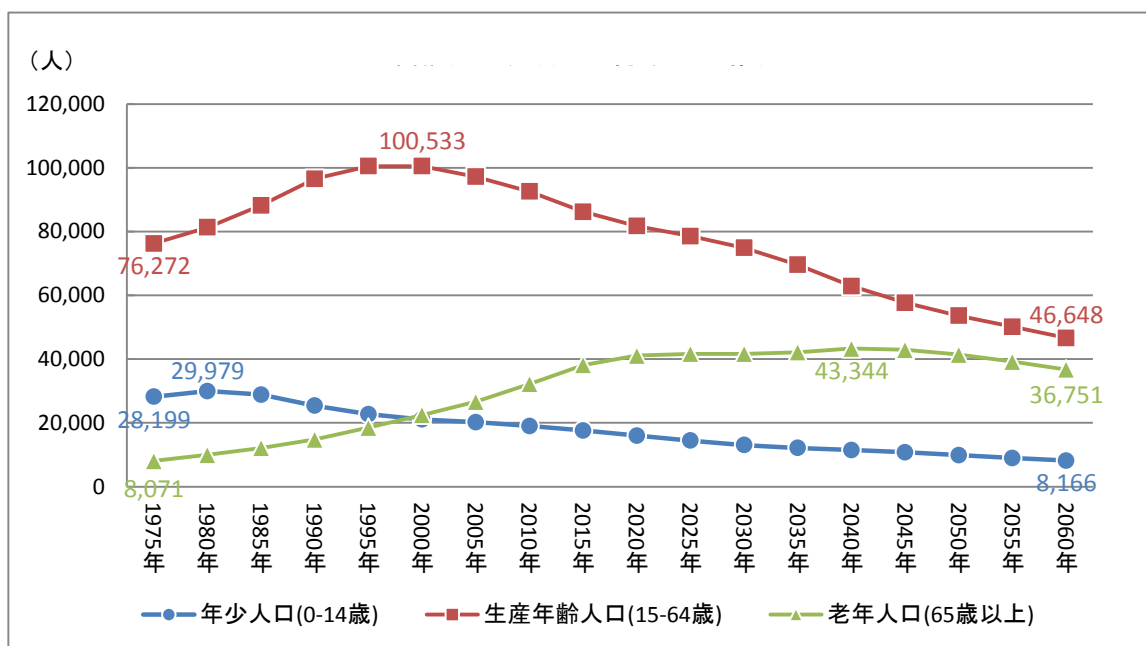
- 出生に関する仮定
 - ・現状の出生率が大きく変動しない前提（2015年1.42→2040年1.37、以降横ばい）
- 死亡に関する仮定
 - ・各年齢階層に応じて現状実績を踏まえ「生存率」を設定。
 - ・老年人口層においては生存率がやや上昇、それ以外は概ね現状水準から大きく変動しない前提
- 移動に関する仮定
 - ・直近の転出入の実績（純移動率）が、2020年までにかけて凡そ50%程度にまで縮小し、以降は横ばいとする前提

また、総人口の中で、老年人口（65歳以上の人口）は、2000年（平成12年）に年少人口（15歳未満の人口）を逆転し、その後も増加傾向にあります。年少人口は、毎年減少傾向にあります。

生産年齢人口（15-64歳）については、1995年（平成7年）頃までは増加傾向にあったものの、2000年（平成12年）以降は減少傾向に転じています。

今後、地域の活力を中心的に支える生産年齢人口が、2060年（平成72年）には46,648人まで減少すると予測されています。結果として、生産年齢人口の割合は、本市人口の50%程度にまで低下し、今後しばらくの間、増加を続けることが予測される老年人口（高齢者）との差は、徐々に縮小していきます。

図-2 年齢（3区分）別の将来人口推計



出典：土浦市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略から引用

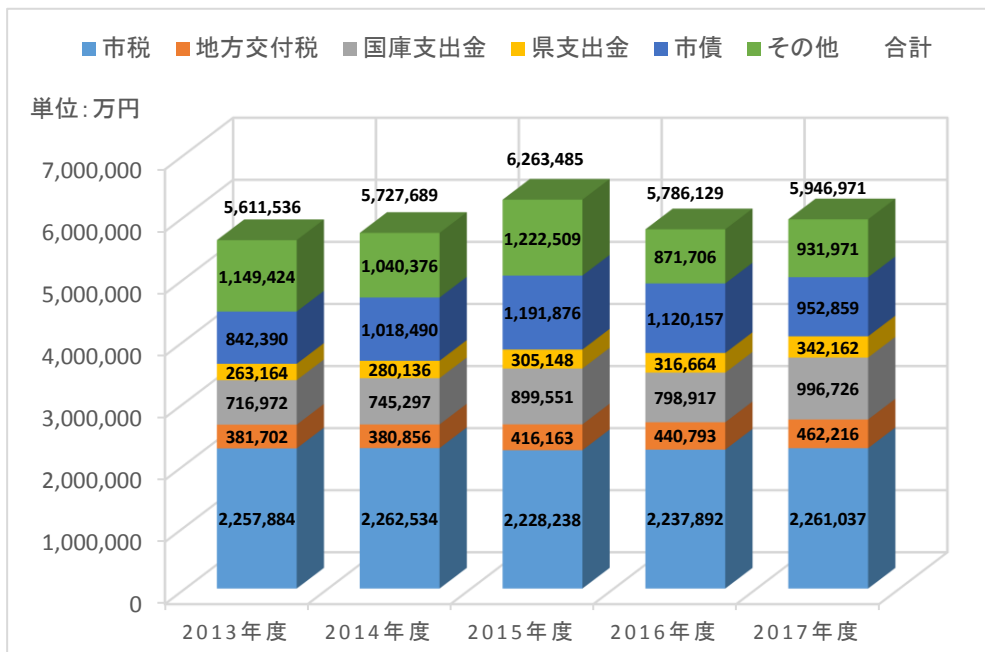
2 財政状況の推移

(1) 歳入歳出の状況

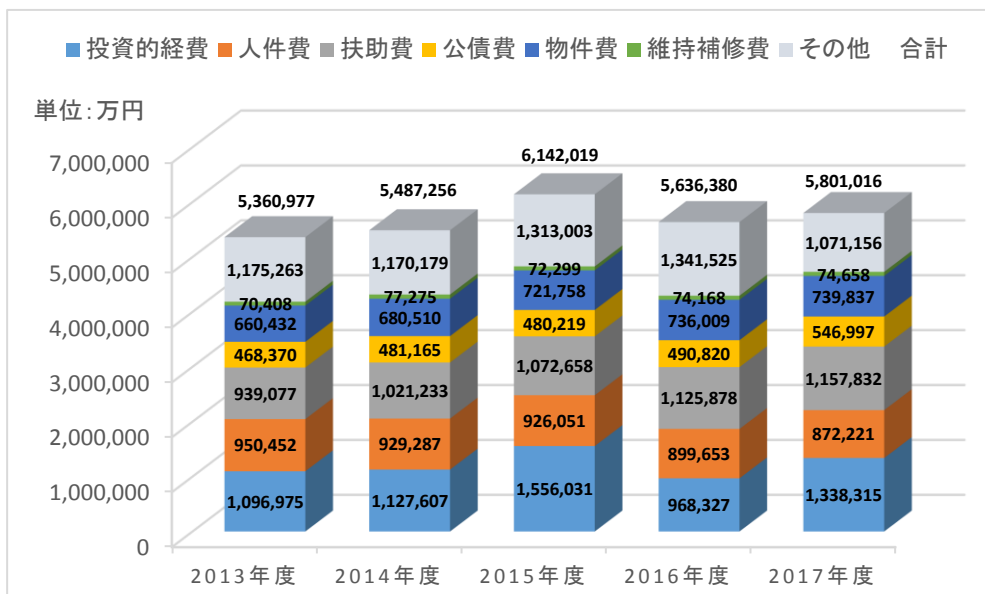
歳入においては、2015年度（平成27年度）に626億円を超え過去最高になり、この中で市債が新消防庁舎整備事業や新図書館整備事業などの大型事業の実施により、対前年度比で17%の増加となり、国庫支出金も新消防庁舎等の大型事業に係る交付金の増加などにより20%以上の増加となっています。

歳出においても、2015年度（平成27年度）が614億円を超え過去最高になり、この中で新消防庁舎等の大型事業により投資的経費が対前年度比で38%の増加となっています。

図－3 歳入状況の推移（一般会計）



図－4 歳出状況の推移（一般会計）



(2) 財政健全化法における指標

財政健全化判断比率は、財政の早期健全化や再生の必要性を判断する財政指標で、本市では、国が定める基準を下回っており、健全となっています。

ただし、将来負担比率は、2015年度（平成27年度）から大幅に増加しており、これは大規模事業の実施に伴う市債の発行などによるものです。

図－5 健全化判断比率

区分		2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2017 早期 健全化基準	財政再生 基準
健全化判断比率	実質赤字比率	赤字 なし	赤字 なし	赤字 なし	赤字 なし	赤字 なし	11.85%	20.00%
	連結実質赤字比率	赤字 なし	赤字 なし	赤字 なし	赤字 なし	赤字 なし	16.85%	30.00%
	実質公債費比率	7.3%	6.0%	6.1%	6.7%	7.5%	25.0%	35.0%
	将来負担比率	19.0%	26.6%	55.4%	69.6%	83.3%	350.0%	

実質赤字比率……市町村の一般会計の赤字の程度を指標化し、財政運営の健全度合を示す指標

連結実質赤字比率……すべての会計の赤字・黒字を合算し、市全体としての赤字の程度を示す指標

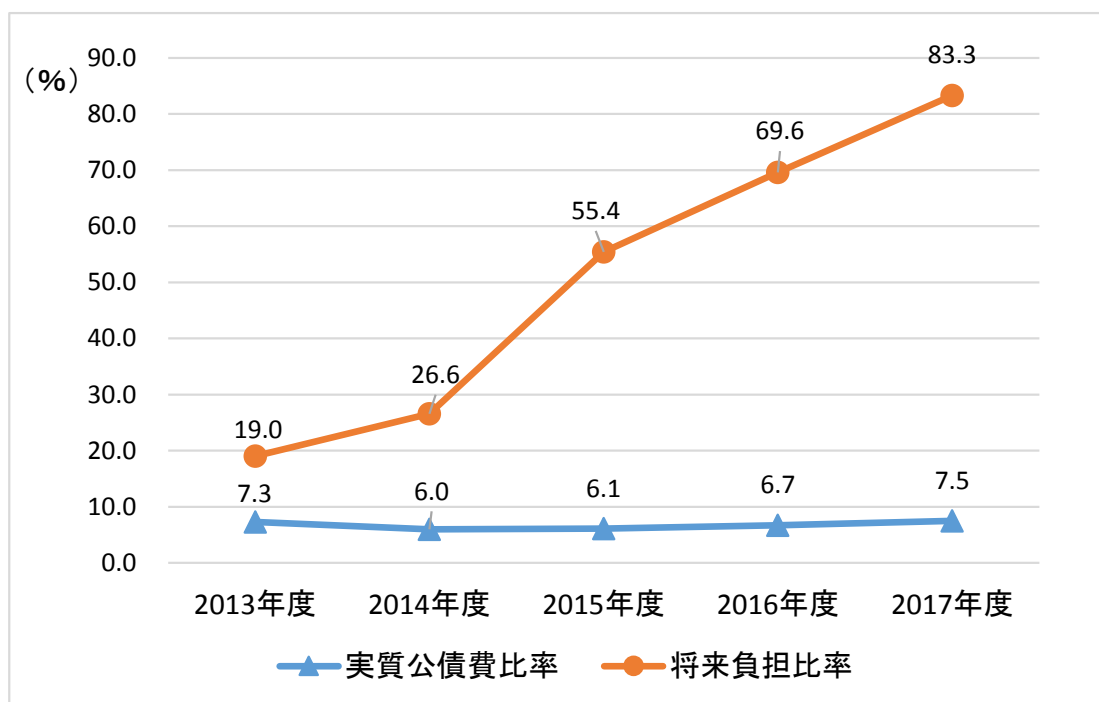
実質公債費比率……借入金の返済分などを指標化したもので、財政負担を見るための比率

実質公債費比率が 25%を超えると財政健全化団体となり、起債の一部が制限され、35%を超えると財政再建団体となり、起債が制限されます。

将来負担比率……借入金や将来支払が見込まれる負債を指標化し、将来の負担を示すもの

将来負担比率が 350%以上で財政再建団体となり、起債が制限されます。

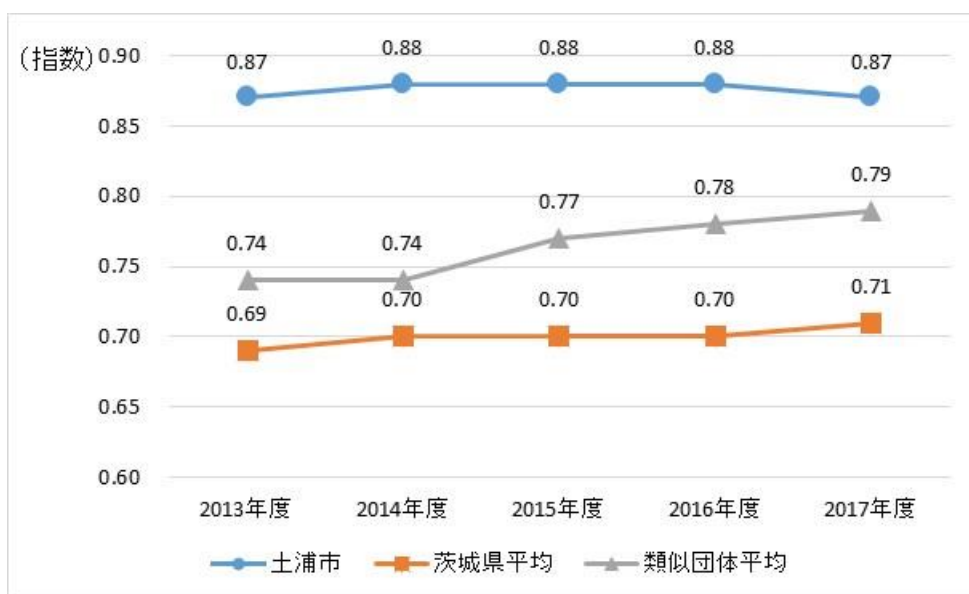
図－6 実質公債費比率と将来負担比率の推移



(3) 財政力指数

財政力指数は、地方自治体の財政力を示す指標で、地方交付税法の規定により算定した基準財政収入額を、基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値です。数値が大きいほど財源に余裕があるとされ、財政力指数が1を超える場合は、財政力が十分あるとして普通交付税の不交付団体となります。

図－7 財政力指数の推移



(4) 経常収支比率

経常収支比率は、人件費、扶助費など毎年経常的に支出される経常的経費を、地方税・普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される経常一般財源でどれくらいまかなえているかを示す比率でその大きさにより弾力性を判断するものです。80%以上になると財政の弾力性を失いつつあることを示しています。

図－8 経常収支比率の推移

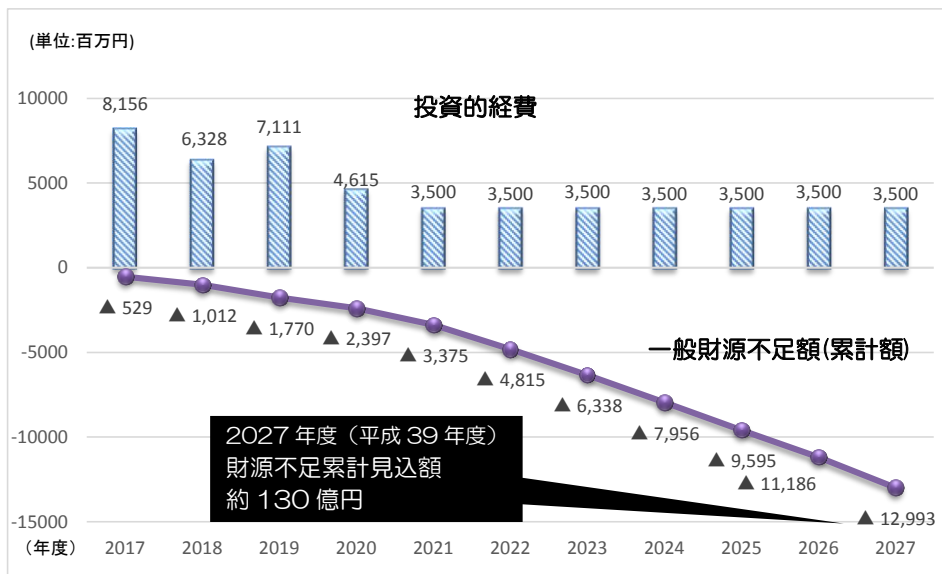


3 財政の将来見通し

(1) 投資的経費と一般財源不足額

持続可能な行政運営をするため策定した「長期財政見通しと財政運営の基本的な考え方」においては、高齢化の進展に伴う扶助費の増や大規模事業の実施に伴い発行した市債の償還に伴う公債費が増加することにより、2022年度（平成34年）以降で毎年14億円を上回る財源不足額が生じることが予測されます。これまでと同じ規模で公共設備の投資を行った場合、2027年度（平成39年度）の財源不足累計見込額が約130億円に達する試算が示されています。

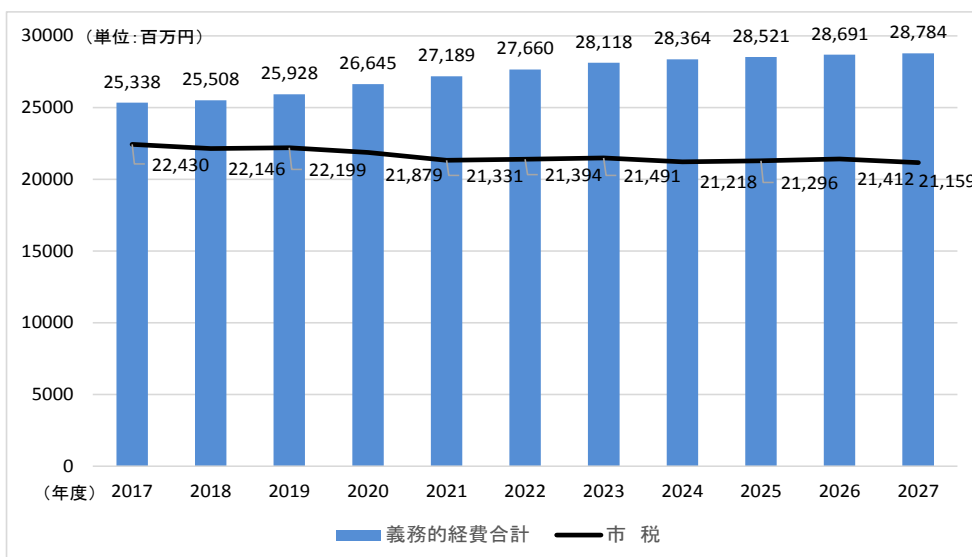
図－9 投資的経費と一般財源不足額の見通し



(2) 市税と義務的経費

「長期財政見通しと財政運営の基本的な考え方」において試算した市税は、ゆるやかな減少を見込んでいます。その一方で、支出が義務づけられている義務的経費は、ゆるやかな増加を見込んでおり、年々市税と乖離しています。

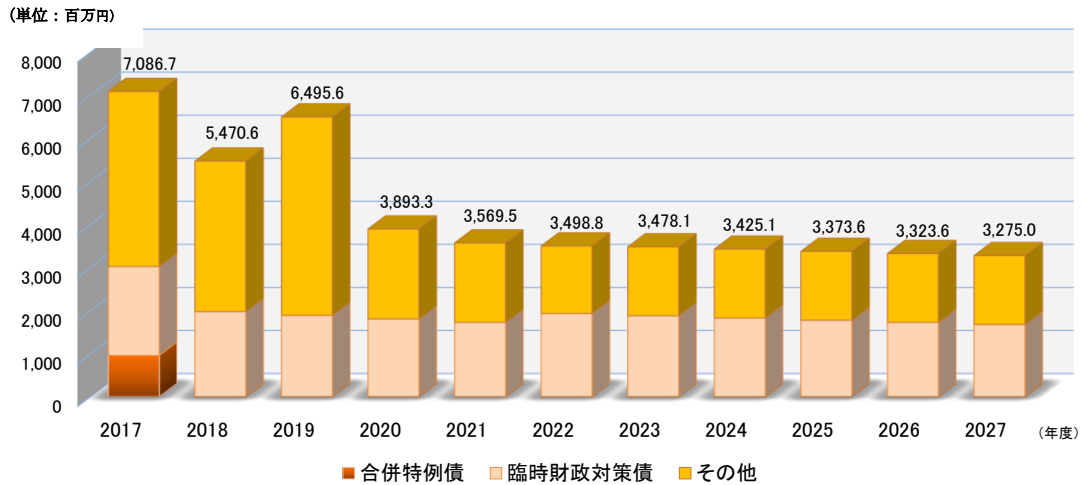
図－10 市税と義務的経費の見通し



(3) 市債残高

市債については、2019年度（平成31年度）までは、清掃センター延命化事業や神立駅西口地区土地区画整理事業等の大規模事業に伴い、発行額が増加しますが、2020年度（平成32年度）以降は大幅に減少する見込みです。また、公共施設等の改修や更新による投資的経費の財源として、毎年度16億円程度の発行を見込んでいます。

図-11 市債残高の見通し

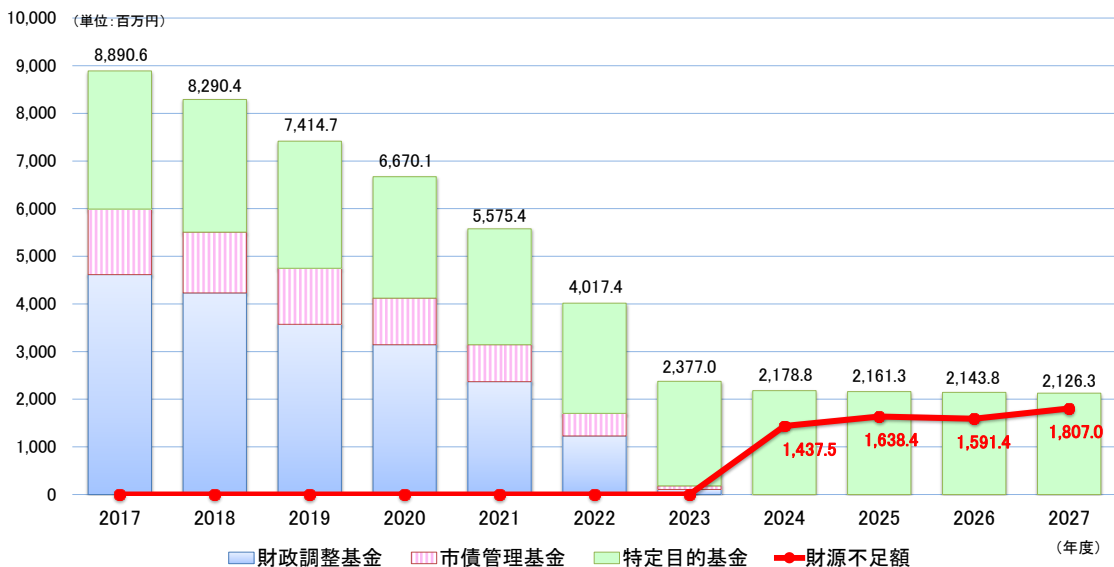


(4) 基金残高

年度末基金残高の見通しでは、収支不足を全て一般財源基金（財政調整基金及び市債管理基金）で補填すると仮定します。その結果、2024年（平成36年度）には一般財源基金が枯渇し、以降は解消困難な財源不足が生じる見込みです。

なお、一般財源基金が枯渇する2024年（平成36年度）以降の財源不足額を折れ線グラフで表します。

図-12 基金残高の見通し



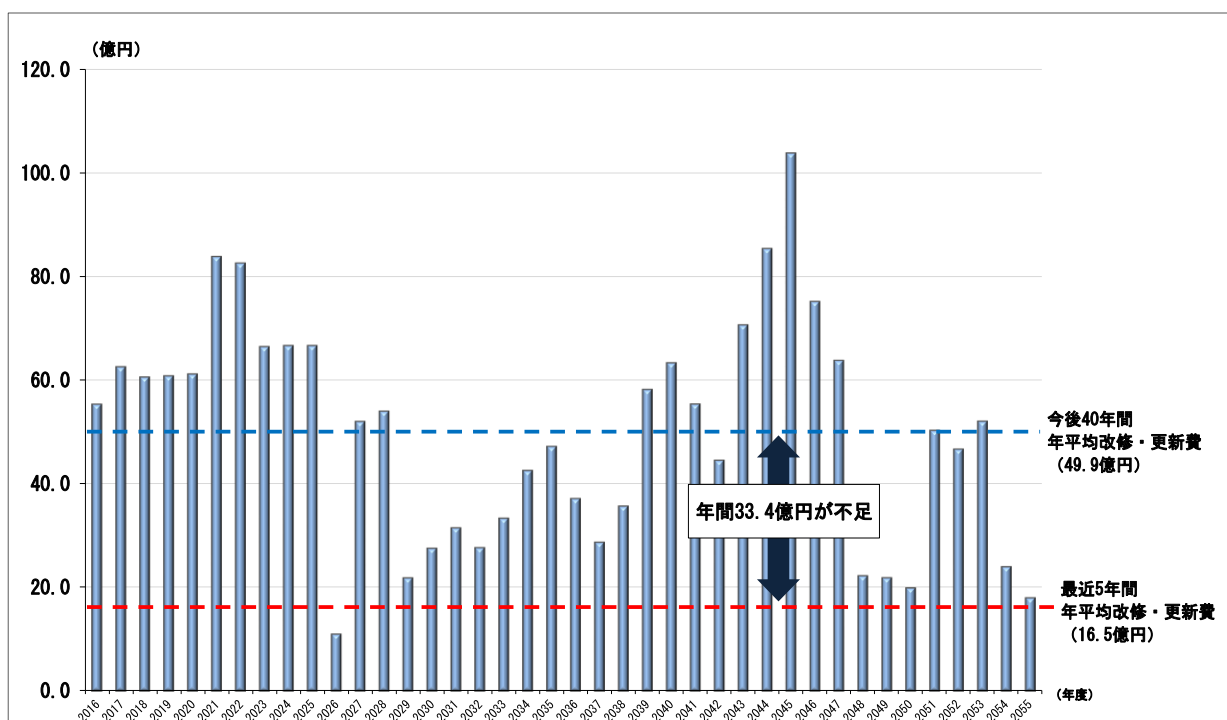
出典：図-11及び12は平成29年度長期財政見通しと財政運営の基本的な考え方から引用

4 公共施設の改修・更新費用

2016年度（平成28年度）に策定した「土浦市公共施設等総合管理計画」では、建築物施設214施設を、今後40年間維持管理・運営していくために必要な改修・更新費用の将来推計を行いました。

その結果、建築物施設に係る将来の費用は、年平均額49.9億円と推計され、最近5年間平均の投資的経費に対し、年間で約33.4億円の財源が不足すると予測されます。

図－13 公共施設の改修・更新費用の見通し



出典：土浦市公共施設等総合管理計画から引用

5 ICT（※）社会の進展

昨今のICTは目覚ましい発展を遂げており、ICTを利活用したサービスは市民生活や経済活動に大きな変化を与えています。また、ICTは、従来のような単なるサービス提供・作業効率化のためのツールにとどまらず、社会における様々な課題を解決するための基盤としての役割も担うようになってきています。

また、国においても、少子高齢化の進展や現役世代を始めとする人口の減少、東日本大震災からの復興など様々な行政課題に直面する中での厳しい行財政状況の下では、限られた人的資源をより効率的・効果的に活用し、国民にとって真に必要なサービスとして、行政運営の効率化や行政サービスの向上を目的として、行政の各分野でICTを最大限に活用することが求められています。

※ICT：Information and Communication Technologyの略語で、情報処理や通信に関連する技術、産業、設備、サービスなどの総称。

■ 直面する課題への対応

1 人口減少への対策

少子・高齢化の進行により、社会を支える生産年齢人口が急速に減少しており、地域コミュニティの機能低下などが問題になっています。また、人口構成割合の変化（年少人口と老年人口の差の拡大）という問題が進行しており、様々な行政サービスを利用する方の数や年齢層にも変化が見込まれます。今後は、地域の活性化を図る地方創生の取り組みや高齢者向けの行政サービスの充実、地域コミュニティの活性化及び次世代に向けた子育て環境の充実など、協働の推進や地域社会の再生の取り組みが必要となります。

2 財政運営の健全化

現在進行している生産年齢人口の減少による市税等の減収や、これまでの大規模事業に伴う維持管理費や公債費の増のほか、少子高齢化により増大を続ける介護、医療費等の社会保障費、老朽化した公共施設等の改修・更新費など歳出の増加が見込まれ、財政状況は厳しい状況にあります。

今後も、自主財源の確保や歳出の適正な執行など歳入歳出全般にわたる対策を行い、計画的な財政運営の推進による健全化への取り組みが必要となります。

3 公共施設等の適正化

今後、公共施設やインフラ施設の老朽化が進む中で、すべての公共施設等を保有し続けることは困難な状況です。2016年に定めた公共施設等総合管理計画で、今後の人口動向を考慮し、施設の複合・集約化、長寿命化などにより施設総量（延床面積）の縮減を図ります。また、2017年に定めた立地適正化計画などと連動し、将来のまちづくりを見据えた施設の適正配置を実施することにより、財政負担の軽減と平準化を図り、将来にわたり持続可能な公共施設の適正化への取り組みが必要となります。

4 ICT社会への対応

ICTネットワークの急速な発達により、多種多様な機器、情報がつながり、様々な形で活用されることで、現代社会が抱える課題を総合的に解決するためにICTの利活用が不可欠になっています。IoT（※）やAI（※）等の新しいICTを活用することで事務処理や情報システムの効率化を図り、住民の利便性が向上する取り組みが必要となります。

※IoT：Internet of Things の略で直訳するとモノのインターネット。様々なモノがインターネットに接続され、情報交換することにより相互に制御する仕組み。それによる社会実現を目指すもの。

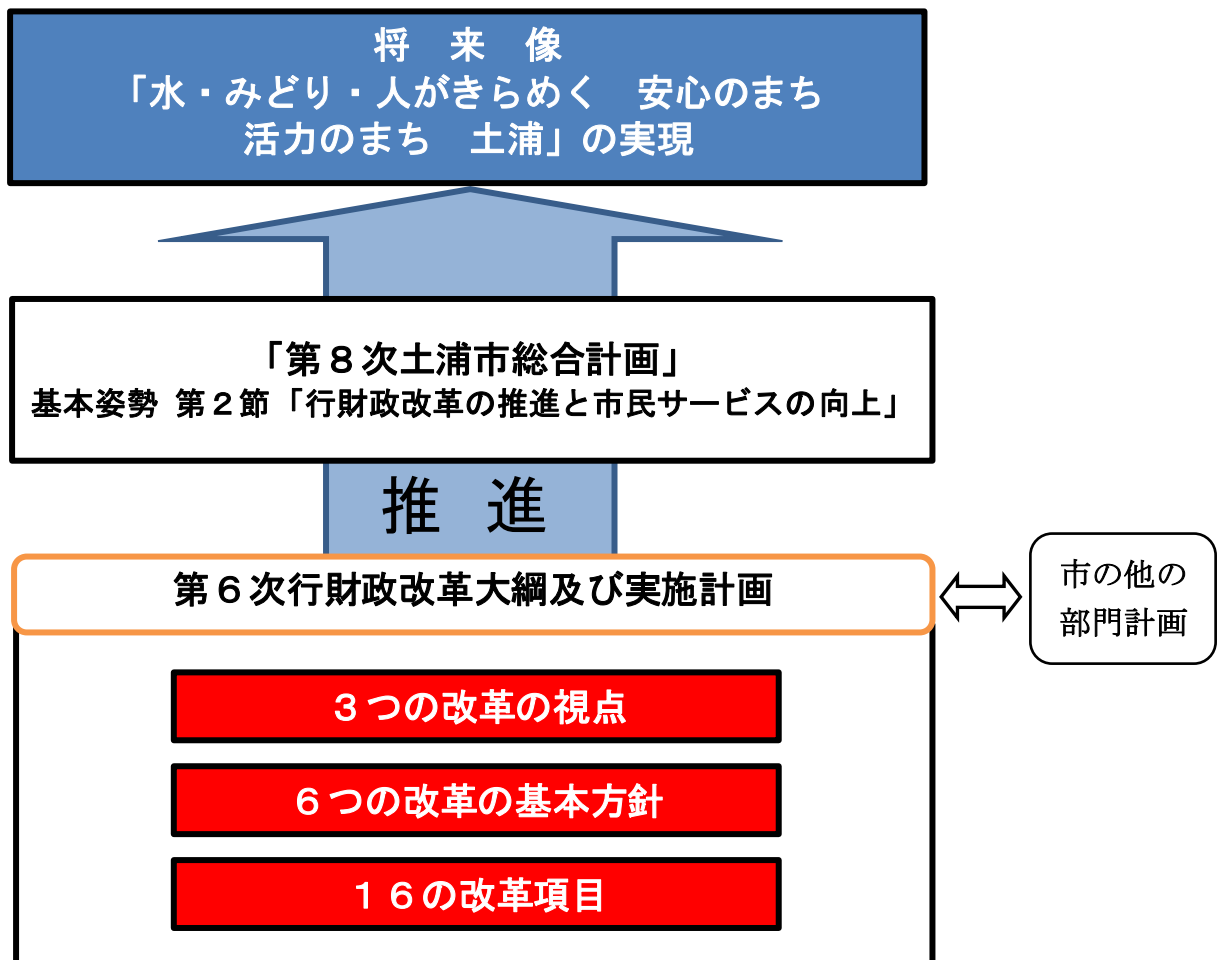
※AI：人工知能のArtificial Intelligence の略で、人間の脳が行っている知的な作業をコンピュータで模倣したソフトウェアやシステムのこと。

■ 大綱の位置付け

2018年（平成30年）2月に策定された第8次土浦市総合計画は、2018年度（平成30年度）から2027年度（平成39年度）までの10年間において、本市のまちづくりを計画的かつ総合的に推進していくための指針であり、期間を前期と後期の5年間ずつに分け、様々な行政施策に取り組みます。

一方、本大綱は総合計画を下支えする計画の一つであり、総合計画の将来像である「水・みどり・人がきらめく 安心のまち 活力のまち 土浦」の実現に向けて、計画推進の基本姿勢である「行財政改革の推進と市民サービスの向上」で掲げた政策・施策との整合を図り、3つの視点により、基本方針及び改革項目を定めて、行財政に関する施策をより効果的・効率的に推進するものです。

また、本大綱は、「行財政改革大綱」と「実施計画」で構成しております。「行財政改革大綱」は、本市の行財政改革の方向性を示したもので、それを具現化したものが「実施計画」であり、この中で個別具体の取組項目に取り組んでいきます。



■ 大綱の推進期間

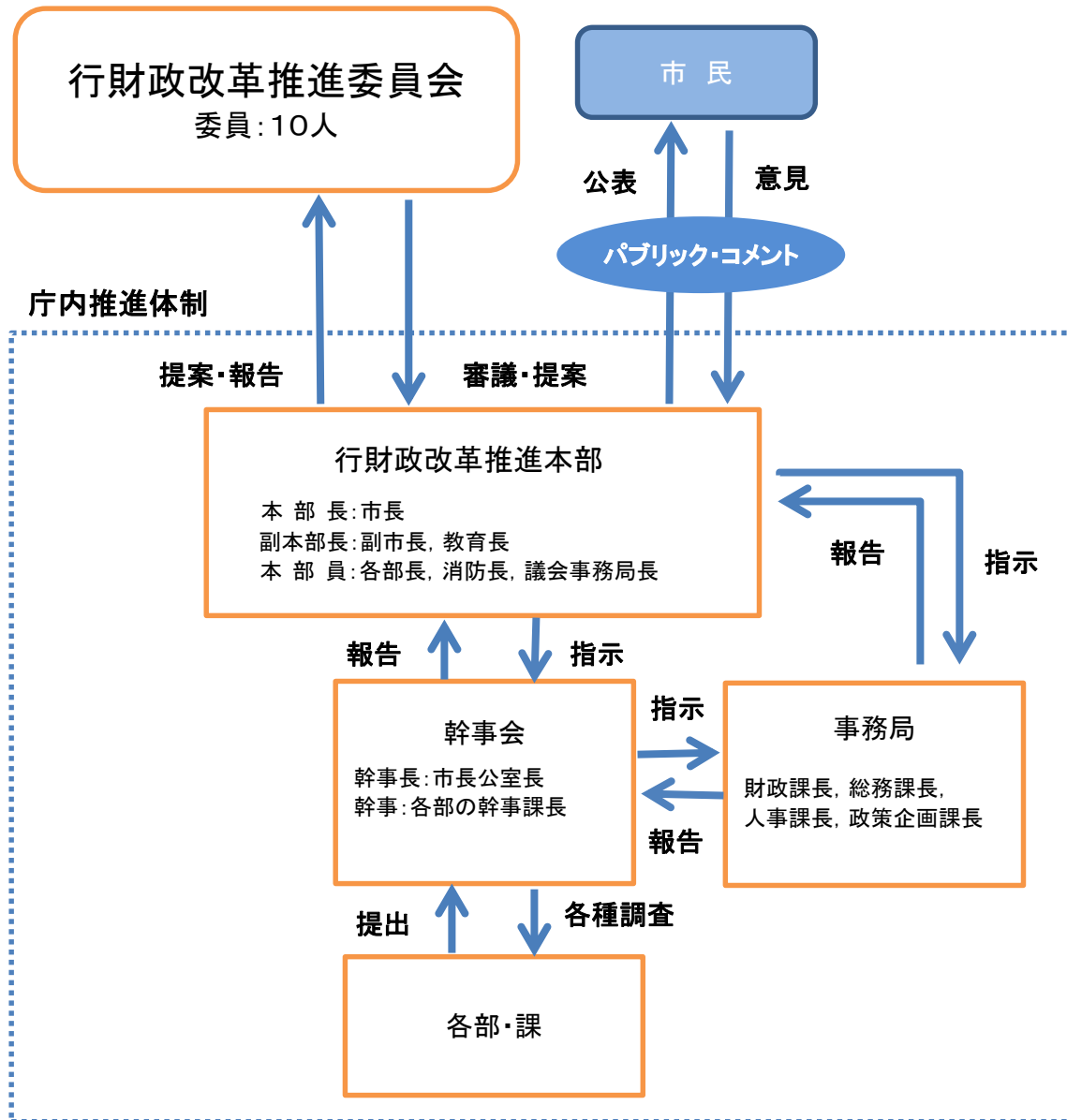
本大綱の推進期間は、2019年度（平成31年度）から2023年度（平成35年度）までの5年間とします。

この期間内において、実施計画を推進し、毎年度その進捗状況について検証します。

西 暦	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027
土浦市行財政改革大綱												
土浦市行財政改革大綱(実施計画)												
土浦市総合計画(第7次・第8次)												
土浦市総合計画(基本計画)												
土浦市総合計画(実施計画)												

■ 大綱の策定体制

本大綱の策定にあたっては、パブリック・コメントを実施するとともに、学識経験者や各種団体の代表者などからなる「行財政改革推進委員会」や、庁内検討組織となる「行財政改革推進本部」、「幹事会」などにおいて協議し、策定するものです。



Ⅱ 第6次土浦市行財政改革 大綱の基本的な考え方

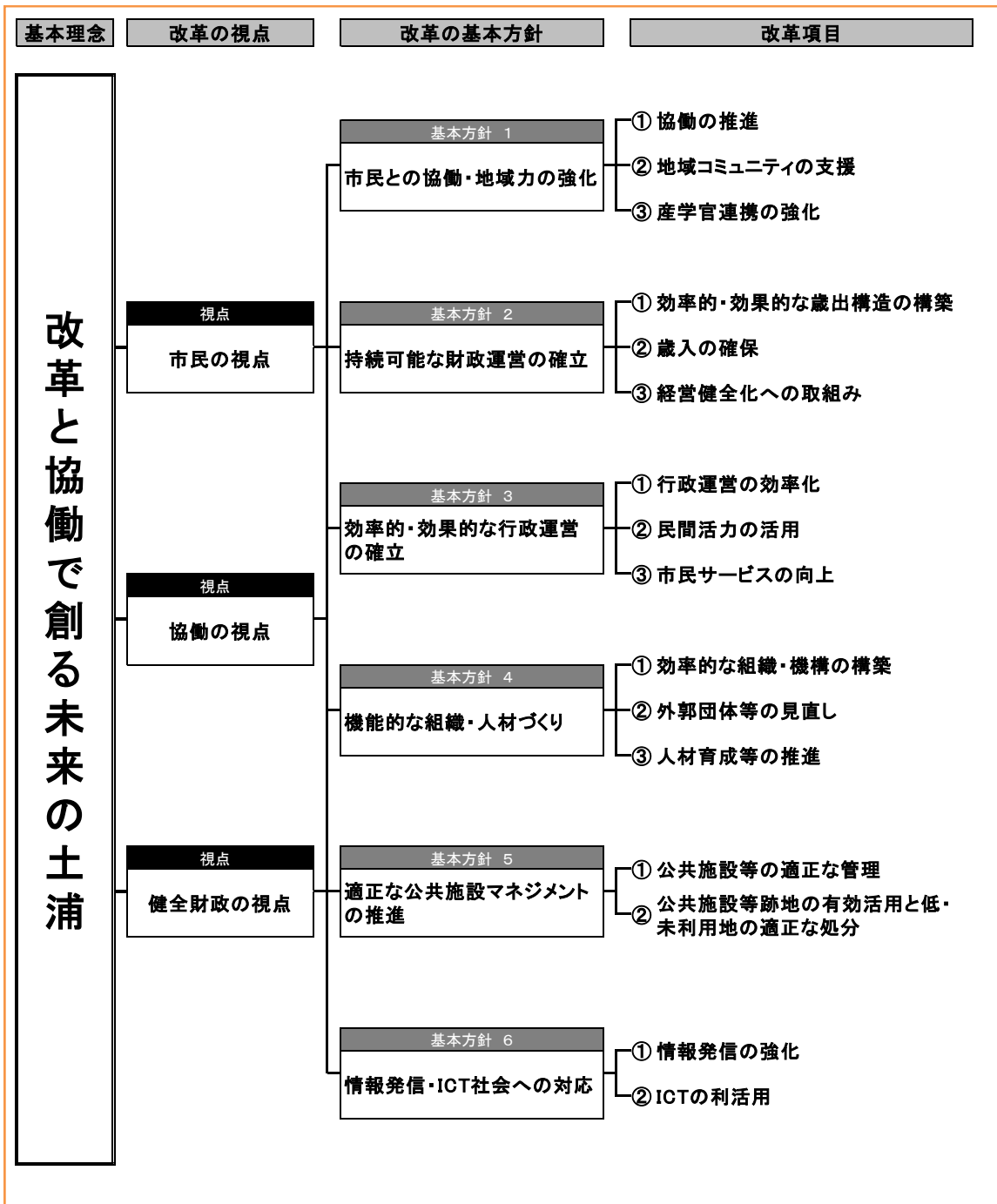
■ 基本理念

本市では、厳しい財政状況を踏まえ、これまで第5次にわたる行財政改革大綱に基づき、コストを削減しスリム化を進めることにより、財政の健全化に一定の成果を上げてきましたが、今後の少子高齢化の進展による扶助費の増加や公共施設等の老朽化に伴い多額の改修・更新費が必要になるなど、新たな財政需要の増大が見込まれる中、財政の健全性を維持しながら、本市の将来像である「水・みどり・人がきらめく 安心のまち 活力のまち 土浦」の実現を支える強固な行財政基盤をつくる必要があります。

そのために今後の行財政改革は、コスト削減を重視した取り組みばかりでなく、市民が真に生活の豊かさを実感でき、充実した未来に向けた展望を持ち続けられる地域社会を築いていくため、行政はもちろん、市民、団体、事業者等が、相互の役割分担のもと、協働・連携してまちづくりに取り組んでいくことが必要であり、このような取り組みで生み出された行政資源を適切に配分することにより、将来にわたって持続可能な行財政基盤の確立を目指します。

～ 改革と協働で創る未来の土浦 ～

■ 大綱の体系



行財政改革大綱に伴う実施計画	
(個別, 具体的な取組み)	
◆目標値(活動指標)の設定	◆進捗状況の把握, 適切なローリング(見直し)

■ 改革の視点

行財政改革を推進するにあたり、市民本位の視点に立ち、市民満足度の高いサービスとこれを継続的に提供できる効率的・効果的な行財政システムを構築するため、次の3つの視点により、持続可能な行財政運営の確立に取り組みます。

1 市民の視点

少子高齢化の進展や環境問題に対する意識の高まりなどにより、ますます多様化・高度化する市民ニーズを的確に把握し、それらのニーズに応えられる質の高い行政サービスを提供して、市民満足度の向上を図ります。

2 協働の視点

人口減少や少子高齢化の進展など、本市を取り巻く社会情勢は急速に変化しており、地域の市民ニーズは多様かつ高度化しています。

このような状況に的確に対応するため、市は、公正で透明な行財政運営を推進し、情報共有の原則のもと、市民・団体・事業者と行政が、適切な役割分担と相互の連携による市民協働のまちづくりを推進します。

3 健全財政の視点

少子高齢化の進展による扶助費の増加や老朽化した公共施設等の改修・更新等にも多額の経費が必要となることから、現在の財政の健全化を維持するため、一層の歳出削減や将来負担抑制を行うほか、歳入増加策などを実施し、長期財政見通しと財政運営の基本的な考え方による計画的な財政運営を推進します。

■ 改革の基本方針

本市では第8次総合計画に掲げる将来像の実現を目指し、様々な行財政課題に対して柔軟かつ的確に対応するため、前頁で示した3つの視点を踏まえ、次の6つの基本方針を定め、行財政改革の実現を推進します。

1 市民との協働・地域力の強化

地域課題の解決に向けて、市民やNPO等との協働事業の推進や大学との連携協定の取組みなど、市民・自治会・NPO・民間事業者・大学などの多様な主体と行政が、それぞれの知恵や力、強みを活かし、防災や環境など様々な分野で連携・協力し、協働によるまちづくりを推進します。

また、町内会やまちづくり市民会議、地区市民委員会などの地域コミュニティへの活動支援や活動を担う人材の育成などにより、地域の特性を活かした協働によるコミュニティ活動の促進に取り組みます。

2 持続可能な財政運営の確立

人口減少・少子高齢化の進行により、社会情勢が急速に変化する中、将来にわたって質の高い行政サービスを提供するためには、持続可能で安定的な行財政基盤の確立が不可欠であります。

そのため、真に必要な市民ニーズを把握し、事業の選択と集中に努めるとともに、実効性のある財源確保の取組みを強化するなど、歳入確保と歳出削減の一体的な取組みを推進します。

また、将来世代の負担も考慮し、計画的な市債の発行や基金の活用、公共施設等の適切な維持管理などに努め、健全で安定的な財政運営を図ります。

3 効率的・効果的な行政運営の確立

市民の視点に立った行政サービスの維持・向上をより一層図るため、多様化・高度化する市民ニーズや厳しい財政状況を踏まえ、必要性が低く、又は効果の少ない事業を廃止するなど、事業の選択と集中に取り組みます。

また、より良い市民サービスを提供するため、民間委託や指定管理者制度等の最適な民間活力を活用した業務の効率化を推進します。

さらに、地方分権に対応した行政経営が求められている中、市の施策を時代の変化に応じて見直し、効率的・効果的な市民サービスの向上を図ります。

4 機能的な組織・人材づくり

社会経済情勢や市民ニーズの変化に迅速かつ的確に対応できるよう、所期の目的を達成した組織の廃止や新たな行政課題に即応した施策に対応した組織の設置など、不断の見直しを行い、市民にわかりやすく機能的な組織の構築に努めます。

また、高度化・多様化する行政課題に対して迅速かつ適切に対応するため、職員の能力・資質を最大限に活用出来るよう効果的な人材育成等に取り組みます。

5 適正な公共施設マネジメントの推進

市民が安心して安全に公共施設等を利用できるよう、適正な日常の維持管理や計画的な保全による長寿命化を図るとともに、施設の統合や複合化などに取り組むことにより、適正な公共施設マネジメントを推進します。

また、公共施設やインフラ施設が市民全体の貴重な財産であることを踏まえ、全市民的な視点に立ち、将来の健全財政や維持管理経費等も十分配慮した有効活用を図ります。

6 情報発信・ICT社会への対応

市民等と行政が情報を共有するため多様な情報提供手段を活用し、市政情報やくらしに関する情報を積極的に発信するとともに、市の知名度とイメージの向上を図るため、シティプロモーションを推進します。

また、ICTを積極的に活用し、マイナンバー制度の適正な運用やマイナンバーカードの活用などにより、市民生活の利便性の向上や業務の効率化によるコストの削減や人口減少時代に対応した事務処理の効率化と市民サービスの確保を図る必要があり、限られた人材と財源を有効活用するため、AIやRPA（※）等を検討し、現行のサービス水準を維持向上する取組みを推進します。

※RPA：Robotic Process Automationの略で、これまで人間が行ってきた定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットにより自動化するもの。現在のRPAは定型業務に対応しており、AIと連携して非定型業務での自動化が可能とされている。

■ 改革項目

基本方針 1

市民との協働・地域力の強化

《改革項目》

(1) 協働の推進

社会情勢が急速に変化し、市民の求める豊かさが多様化・高度化する中で、市民一人ひとりが満足するまちをつくるためには、市民と行政が一体となってまちづくりを進めることが求められます。

これまで取り組んできた市民参画と協働をより一層推進し、市民と行政が相互に役割と特性を理解しつつ、支え合い高め合う協働のまちづくりを推進します。

(2) 地域コミュニティの支援

地域での市民活動や市民同士の交流が自発的に展開されるよう、コミュニティ意識の啓発や地域のリーダーを育成するなど、心ふれあう住みよい地域社会の形成を図ります。

また、町内会やまちづくり市民会議、地区市民委員会などのコミュニティ組織の充実などにより、活力ある地域活動を促進します。

(3) 産学官連携の強化

知の源泉である大学との連携協働を図り、企業や行政がそれぞれ持つ知的・人的・物的資源を活用することにより、魅力あるまちづくり及び様々な分野における連携や相互交流を進めます。

基本方針 2

持続可能な財政運営の確立

《改革項目》

(1) 効率的・効果的な歳出構造の構築

常にコスト意識を持ちながら、徹底した事務事業の見直しにより、無駄を排除しコストの縮減を図るとともに、財政の硬直化を招く公債費や扶助費等の義務的経費の適正化に向けた取組みを推進します。

(2) 歳入の確保

スポーツ施設等に愛称を付与するネーミングライツ事業や広告掲載事業などの自主財源の確保や市民負担の公平性の観点から、市民税等の収納率を向上させるとともに、多様な財源の確保策について検討・導入を進めます。

また、必要に応じて受益者負担金の見直しについて検討します。

(3) 経営健全化への取組み

中長期的な展望に立った財政計画の下、事業の計画や実施に際しては、事業の必要性、緊急性、費用対効果を十分に検証するなど、計画的な財政運営に努めます。

また、市民にわかりやすい市の財政状況を公表することにより、市の財政に対する市民の理解を深める取組みを推進します。

基本方針 3

効率的・効果的な行政運営の確立

《改革項目》

(1) 行政運営の効率化

限りある行政財産を有効に活用しながら、行政サービスの質を向上させていくことが重要であり、事業の選択と集中により、必要に応じて事務事業の見直しを行うことにより行政運営の効率化を図ります。

(2) 民間活力の活用

行政運営の効率化と行政サービスの向上を図るため、民間において担うことのできるサービスについて、実施主体の有効性や費用対効果の観点から検討し、民間委託や指定管理者制度、PFI（※）等それぞれの特徴を活かした最適な方法により、効率的・効果的な行政サービスの提供を推進します。

※PFI：Private Finance Initiative の略で、公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図ること。

(3) 市民サービスの向上

市民ニーズに迅速かつ的確に対応できる体制の整備や各種マニュアルの活用によるサービス水準の向上、市民のニーズに応じた窓口サービスにおける利便性の向上など、市民満足度の高いきめ細やかなサービスを提供します。

《改革項目》

(1) 効率的な組織・機構の構築

多様化・高度化する市民ニーズや新しい行政課題に的確かつ迅速に対応するため、常に見直しを行い、簡素で効率的な組織・機構を構築します。

また、総合調整機能の強化など、部門間での連携を図り、新たな行政需要にも迅速かつ効果的に対応できる横断的な取組体制の充実を図ります。

(2) 外郭団体等の見直し

市と密接な関係にある産業文化事業団や農業公社などの外郭団体について、現状分析や今後の方向性により本市と外郭団体の関係を再整理し、財政・人的関与の適正化や整理に向けた取組みを推進します。

(3) 人材育成等の推進

多様化・高度化する市民ニーズに的確に対応するため、職員の更なる資質向上を図るとともに、目的意識を持って職務を遂行し、組織の中で能力を最大限発揮できるような環境づくりを推進します。

また、再任用職員や任期付採用職員、専門職の中途採用等、様々な任用形態を活用することにより多様な人材の確保に努めます。

《改革項目》

(1) 公共施設等の適正な管理

将来にわたって持続可能な行政サービスを維持するため、長期的な視点を持って、公共施設の統廃合や長寿命化及びインフラ施設の更新や修繕などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化し、利用者の安心・安全を確保するとともに、市民の協力と理解を得ながら、公共施設等の適正な配置や維持管理に取り組めます。

(2) 公共施設等跡地の有効活用と低・未利用地の適正な処分

統廃合などによって発生した公共施設等の跡地については、市民共有の貴重な財産という考えのもと、有効活用することで、社会経済状況の変化に伴う行政需要への対応を図ります。

また、低・未利用地については、売却・貸付等を積極的に進めることで財源確保に努めます。

《改革項目》

(1) 情報発信の強化

市民等と行政が情報の共有を図るため、広報紙や公式ホームページ等による情報発信や開かれた市政運営の基盤である情報公開制度に加え、効果的なシティプロモーション（※）を推進し、市民参画による本市の魅力を積極的に市内外に発信し、定住人口や交流人口の増加を図ります。

また、災害時の防災情報については、正確な情報を迅速で的確なタイミングで発信できるように努めます。

※シティプロモーション：地域を持続的に発展させるために、地域の魅力を創出し、地域内外に効果的に訴求し、それにより、人材・物財・資金・情報などの資源を地域内部で活用可能としていくこと。

(2) ICTの利活用

市の財政状況は依然として厳しく、効率的な行政運営が求められている中で、行政サービスに対する市民ニーズは多様化・高度化しています。そこで市民の暮らしや行政など、あらゆる分野で広く浸透しているICTを利活用することで、人・モノ・組織・地域などをつなげ、業務の効率化や経費削減及び市民サービスの向上に努めます。

具体的には、マイナンバーカードの普及及び活用した業務により、市民の利便性の向上や窓口業務の効率化を推進するとともに、AI等の最新技術を活用して業務の省力化やそれに伴う市民サービスの向上を図ります。

■ 目標及び進行管理

1 目標値や活動指標の設定

行財政改革大綱の基本理念である「改革と協働で創る未来の土浦」の実現を目指し、本大綱で示す改革の基本方針に基づき策定する「実施計画」において、具体的な目標値や活動指標を設定します。

2 毎年度検証し、結果を公表

目標値や活動指標による進捗状況により、成果の検証を行い、その取組状況や成果について推進委員会に報告するとともに、その結果を市民に公表します。また、必要に応じて取組項目の追加変更を行います。

3 PDCAサイクルの確立

行財政改革を着実に実施するため、Plan（計画策定）－Do（実行）－Check（評価・検証）－Action（見直し・改善）のサイクルによる進捗管理を行います。毎年度、各担当課の行財政改革の取組項目について、実施した具体的な取組事項や実績等を示します。

